

平成  
15  
年度

# 情報公開制度 個人情報保護制度の実施状況

情報公開制度  
個人情報保護制度  
情報公開コーナー  
に関しては・・・

☎ 情報管理課 ☎ 72-3159  
jyouhou@city.ishikari.hokkaido.jp

昨年度の情報公開の請求件数は、前年と比較すると増加しましたが、一方で個人情報保護条例における請求件数が減少しました。市の情報公開条例・個人情報保護条例では、毎年、制度の実施状況を公表することが定められています。ここで昨年度の実施状況をお知らせします。

## 【情報公開制度】①制度の利用状況

実施機関の名称	開示の請求件数	全部開示決定件数	一部開示決定件数	不開示決定件数	文書不存在決定件数	一部却下決定件数
議会	2	1	1	0	0	0
市長	5	4	1	0	1	1
教育委員会	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
計	7	5	2	0	1	1

H15年度の利用件数自体は6件ですが、1件(整理番号5番)で、実施機関が議会と市長部局にまたがっているため、【開示の請求件数】では7件となっています。

## ②情報公開請求の内訳

整理番号	受付日	公文書の内容または件名	決定内容	不開示等の理由	担当課
1	H15. 5. 14	資源物回収奨励金について 1)参加団体名 2)回収業者 3)回収資源物の種類(業者別) 4)各団体の奨励金額	全部開示	—	リサイクルプラザ
2	H15. 6. 23	墓地事業者として北海道知事に認可申請した年月日がわかる書類 一許可証、墓地変更許可申請書一 上記の許可に際して規制緩和申請の有無 ほか16件 墓地、埋葬等に関する法律施行細則(北海道規則)についての市の見解	全部開示 不存在 一部却下	— 条例対象外の請求内容であるため	みどりの課
3	H15. 9. 4	2002年8月以降に住居表示導入及び 区画整理実施により変更された住居表示又は住所(地番)の新旧対照表	全部開示	—	総務課
4	H15. 10. 14	団体運営補助金の交付決定額一覧表 (平成14・15年度分)	全部開示	—	情報管理課
5	H15. 10. 14	市長及び議長の交際費の用途明細の判る資料 (平成14年10月～15年9月分)	一部開示	個人情報	秘書課 会計課 議会事務局
6	H15. 11. 12	市議会議員の国内、国外における視察関連資料 (平成14年度分)	全部開示	—	議会事務局

③異議申し立てについて 平成15年度における異議申し立ての件数は0件でした。

## 【個人情報保護制度】①制度の利用状況

実施機関の名称	開示の請求件数	全部開示決定件数	一部開示決定件数	不開示決定件数	文書不存在決定件数
議会	0	0	0	0	0
市長	3	1	1	0	1
教育委員会	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0
計	3	1	1	0	1

## ②個人情報開示請求の内訳

整理番号	1	2	3
受付日	H15. 7. 7	H15. 9. 10	H15. 10. 2
公文書の内容または件名	自分の住民票(除票)および戸籍(附票)等交付請求書	自分の住民票の履歴について	自分の診療報酬明細書等の開示依頼書
決定内容	一部開示	不存在	全部開示
不開示等の理由	個人情報	—	—
担当課	市民課	市民課	国民健康保険課

## ③異議申し立てについて

平成15年度における異議申し立て、個人情報の訂正請求件数は0件でした。

## 【情報公開コーナー】

市役所1階 総合届出案内の横

パンフレットと審議会の議事録等をはじめとした行政資料の棚があります。パンフレットについては、自由にお持ち帰りください。行政資料については、コーナー内で閲覧することができ、コピーが必要な場合は、A3版まで1枚10円にて自由にその場でコピーすることができます。また、パソコンでインターネットを利用(10分10円)することもできます。

ISHIKARI-ATSUTA-HAMAMASU  
**とことん考えよう！  
 市町村合併**  
 第5回  
 市町村合併に関するご意見・ご要望は  
 企画財政部企画調整課  
 ☎72-3161  
 Eメール:kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp

市では、三月から四月にかけて、重点的に町内会や団体の総会等におさまし、多くの方に合併問題についての理解を深めていただきました。今回は、出前説明のなかで多く寄せられた質問をご紹介します。

**1A 1Q** 札幌市や当別町との合併は考えられないのか？

今のところ札幌市はこの町とも合併する考えがないため、来年三月を期限とする現在の合併検討では選択肢になりません。札幌市との合併は、将来的に道州制も含めた北海道のあり方が議論される際などの検討課題となるのではないのでしょうか。一方、消防やごみ処理などを共同処理している石狩北部五市町村の合併は、早い時点で検討されましたが、その時は当別町が否定的であり、新篠津村も飛び地になることから、現在の石狩市・厚田村・浜益村の枠組みになりました。

**2A 2Q** 合併した場合の財政支援措置はどのようなものか？

簡単にまとめると左表のようになります。これらのうち合併特例債は借金ではありませんが、返済額の七割を国が交付税で手当てしてくれるので、よく使い道を考えて借りれば効果的なものとなります。

借りる金 (3割返済)	合併特例債	約154億円 <small>(合併後10年間の上限)</small>
	交付税の合併補正	約5.0億円 <small>(5年間)</small>
もらえる金 (返済不要)	特別交付税	約4.2億円 <small>(3年間)</small>
	合併補助金	約3.3億円 <small>(3年間)</small>

**3A 3Q** 国の財政支援は当てにできるのか？

国は約束を守ると言っています。しかし、今後三位一体改革などにより交付税の総額は減っていくと考えられることから、減少した交付税の総額を、合併の財政支援に優先的に配分する場合は、その他の交付税はより減少することとなる可能性は高いと推測されています。

**4A 4Q** 三市村を結ぶのは国道一本だけだが、合併した場合の交通網整備は？

新市将来構想では、新たな道路を造るのではなく、吹雪対策や渋滞対

策などに力を入れ、今の国道の機能向上を図ることとしています。

**5A 5Q** 議員が五十人になるといいう新聞報道があったが、どういいう話し合いがされているのか？

合併から次の石狩市議会議員の選挙までの間、議員を五十人とすることができる在任特例は、合併で地域が寂れたり、地域の声が届かなくなるという不安を解消するため、法律上認められた制度です。小委員会では、定員を五十人としながら、報酬総額は今の三市村合計額の範囲内に収めてはどうかという案も出ていますが、最終的にどういいう結論が出るかはまだわかりません。合併する場合の姿には、議員定数も示されるので、それも判断材料のひとつになると思います。現在有力な案は左図の二案です。

	現在	合併時	平成19年5月 (次回石狩選挙後)
案①	石狩 26人 厚田 12人 浜益 12人	石狩26人 厚田 2人 浜益 2人 30人	石狩26人 厚田 2人 浜益 2人 30人
案②	石狩 26人 厚田 12人 浜益 12人	石狩26人 厚田12人 浜益12人 50人	26人

**6A 6Q** 合併すると今よりサービスが良くなるのか？

今後は地方交付税などが減少すると考えられるため、合併する・しないにかかわらず、これまでのようなサービスを続けることは困難と思われます。合併の是非を判断する際は、現状と将来との比較ではなく、「合併しない場合の将来像」と「合併する」とした場合の「将来像」を比較して判断することが大切です。

**7A 7Q** 合併による職員の合理化は？

法律で合併を理由にした解職はできないことになっており、合併直後に職員が大幅に減少することはありません。しかし、合併後十年間で、三市村合わせて約一八〇人(30%)が退職時期を迎えることから、これと新規採用の適切な調整により、段階的に削減することは可能です。将来の職員数の見込みは、二つの将来像の中でお示しします。

第13回  
**石狩市・厚田村・浜益村合併協議会**  
 合併協議会は、仮に合併するとした場合のまちの姿を検討・協議する場です。  
 日時 **6月30日(水) 13:00~**  
 場所 **花川北コミュニティセンター**

合併に関する「出前講座」受付中!

何人か集まればOKです。ご希望に合わせて説明に伺います。申し込みは企画調整課(☎72-3161)まで。